

(仮称) 浅草地区まちづくりビジョン策定支援等業務委託募集に係る質問及び回答

(仮称) 浅草地区まちづくりビジョン策定支援等業務委託募集に係る質問について、次のとおり回答します。

番号	質問事項 (資料名・ページ・項目)	質問内容	回答
1	募集要項 P2 4. 提出書類 (4) 実施体制	共同企業体での応募は可能でしょうか。	共同企業体での参加は想定していません。
2	募集要項・P3 4. 提出書類 (5) 予定技術者の経歴等 ■業務実績	「②道路空間再編の検討を目的とした社会実験に関する業務」は発注者の指定がありませんが、①と同様に国、都道府県または市区町村(指定都市、特別区)の実績と理解してよろしいでしょうか。	貴社の理解で相違ありません。
3	別紙1 仕様書 3. 委託内容 3-1(2)まちの変化に関する動向把握	「既存の関連調査結果や区から提供する人流データ等」とありますが、どのようなデータになりますでしょうか。 区から提供される人流データは、来訪する外国人を含んだデータでしょうか。	既存の関連調査は、国や都、区、関連団体が公表している観光や産業等に関する報告書等の活用を想定しています。 区から提供する人流データは、令和4年度(令和元年・4年の一定期間を対象)と令和5年度(令和5・6年の一定期間を対象)に区等がとりまとめた浅草地区とその周辺(上野・押上等)に関する報告書データ等を活用いただくことを想定しています。 参考：令和4年度調査概要(第3回策定委員会資料2：令和4年度の検討の振り返りについてP10) https://www.city.taito.lg.jp/kenchiku/mac/hidukuri/chikumachizukuri/asakusa/asakusa

			<p>machidukuri.html</p> <p>区から提供する人流データに来訪する外国人データは含んでおりません。</p>
4	別紙1 仕様書 3. 委託内容 3-2 新ビジョンの策定及び策定委員会・各部署資料の作成支援	策定委員会及び部会の開催支援には、資料の作成及び印刷のほかに、会議への出席・議事録作成を含んでいると理解してよろしいでしょうか。	貴社の理解で相違ありません。
5	別紙1 仕様書 3. 委託内容 3-2 新ビジョンの策定及び策定委員会・各部署資料の作成支援	パブリックコメントの実施にあたっては、資料の印刷は生じないと理解してよろしいでしょうか。	貴社の理解で相違ありません。
6	別紙1 仕様書 3. 委託内容 3-3 新ビジョンのための社会実験の実施	社会実験の実施内容について、全幅を歩行者用の空間とするにあたっての安全対策については仕様書で詳細に示されていますが、それ以外の仮設滞留空間の設置などは行う予定でしょうか。また、その場合の仮設物設置に係る費用は本委託に含まれるのでしょうか。	仮設物設置は行いません。
7	別紙1 仕様書 3. 委託内容 3-3 新ビジョンのための社会実験の実施 (1) 社会実験の実施	社会実験の実施にあたって必要となる安全対策として、別添3で指示されている交通標識の被覆や路面標示の一時消去等については、交通管理者と協議済みという認識であり、本業務において社会実験実施に伴う関係者（道路管理者、交通管理者等）との協議又は協議資料作成は含まれないという認識で宜しいでしょうか。	現在、交通管理者と協議中です。協議又は協議資料作成は、本委託業務に含まれていません。

8	別紙1 仕様書 3. 委託内容 3-3新ビジョンのための社会実験の実施 (1) 社会実験の実施	社会実験については「区が実施する関係機関との協議結果を踏まえ、時期・期間については詳細が確定した段階で、区が指示する。」とありますが、想定されている期間をご教示ください。	社会実験の期間は、関係機関と協議中です。また、現時点では24時間配置で交通管理者等関係者と協議中です。なお、仕様書に記載の通り、交通誘導警備員4,000人時を最大とし、これを超えることはありません。
9	別紙1 仕様書 3. 委託内容 3-3新ビジョンのための社会実験の実施 (1) 社会実験の実施 3-4 雷門通りにおける社会実験の効果検証 別添3 (1) 調査分析 別添4	交通誘導警備員数の算出根拠となる、交通誘導員の配置計画及び配置日数についてご教示ください。	安全かつ効果的と思われる配置計画をご提案ください。社会実験の期間は、関係機関と協議中です。また、現時点では24時間配置で交通管理者等関係者と協議中です。なお、仕様書に記載の通り、交通誘導警備員4,000人時を最大とし、これを超えることはありません。
10	別紙1 仕様書 3. 委託内容 3-3新ビジョンのための社会実験の実施 (1) 社会実験の実施 別添3の6.防護柵(ビーム)の一時撤去及び復旧	一時撤去したビームの保管場所として、社会実験対象範囲近傍の台東区様の施設等は無償で貸与いただくことはできませんでしょうか。	台東区の施設で保管することは、想定していません。
11	別紙1 仕様書 3. 委託内容 3-3新ビジョンのための社会実験の実施 (1) 社会実験の実施 別添3の7.交通誘導員・案内者	交通誘導員・案内者の積算根拠について、人数、日数、1日あたりの時間をご教示ください。	社会実験の期間は、関係機関と協議中です。また、現時点では24時間配置で交通管理者等関係者と協議中です。なお、人数については、仕様書に記載の通り、交通誘導警備員4,000人時を最大とし、これを超えることはありません。

12	別紙1 仕様書 3. 委託内容 3-3新ビジョンのための社会実験の実施 (1) 社会実験の実施 別添3の10. その他の道路維持管理	社会実験対象範囲内において、道路あるいは道路の管理の瑕疵により生じた偶然な事故により、通行者など第三者の死亡あるいは傷害、またはその財物の損壊が生じた場合、道路賠償責任保険により台東区様にてご対応いただくという認識で宜しいでしょうか。	本区の道路あるいは道路管理の瑕疵によるものは、事案により自治体賠償保険を適用することもあります。社会実験実施中の現場管理に関する保険は、受託者で対応いただくことを想定しています。
13	別紙1 仕様書 3. 委託内容 3-3新ビジョンのための社会実験の実施 (1) 社会実験の実施 別添3、別添3-5 基準数量計算書	社会実験対象範囲内に、路線バスの降車場があり、案内看板工に「路線バス停留所案内」が含まれていますが、社会実験期間中の降車場の移設等に関する対応方針についてご教示ください。	社会実験対象範囲内には、都営バスと区循環バスのバス停留所があります。都営バス停留所に対する対応としましては、社会実験期間中に設ける臨時のバス停留所へ案内するために、範囲内にあるバス停留所に案内看板の設置と案内員を配置し、バス利用者を案内することを想定しています。区循環バスについては調整中です。
14	別紙1 仕様書 3. 委託内容 3-3新ビジョンのための社会実験の実施 (1) 社会実験の実施 別添3-5 基準数量計算書	「路線バス中刷りチラシ」はチラシの作成のみで、広告料金やバス車内へのチラシ設置のための費用は本業務に含まないという認識で宜しいでしょうか。	広告料金は含まれていませんが、バス車内へのチラシ設置のための費用は本業務に含まれています。ただし、設置作業はバス事業者にお願いします。
15	別紙1 仕様書 3. 委託内容 3-3新ビジョンのための社会実験の実施 (1) 社会実験の実施 別添3、別添3-5 基準数量計算書	社会実験開始及び終了時の仮設防護柵工、案内看板工、交通管理者等標識工、防護柵工及び路面標示工のタイムスケジュールについて、関係者（道路管理者・交通管理者）との協議による、施工時間等の条件がありましたらご教示ください。	関係機関と協議中であり、今後調整となります。

16	別紙1 仕様書 3. 委託内容 3-3新ビジョンのための社会実験の実施 (1) 社会実験の実施 別添3-5 基準数量計算書	案内看板工の配置位置及び形状寸法についてご教示ください。	予告・実施看板については、社会実験を広域的に周知するために広い範囲で配置することとし、その他の案内看板については、車両の安全な迂回を考慮し配置することを想定しています。また形状寸法については、原則、45 cmを想定していますが、場合によっては、運転手への視認性を考慮した形状寸法とすることも可能です。
17	別紙1 仕様書 3. 委託内容 3-4 雷門通りにおける社会実験の効果検証 (1) 調査分析	「調査方法、内容、時期及び対象については区と協議すること」と記載されていますが、台東区様との協議の結果、優先交渉権者が提案した業務内容と相違が生じた場合は、契約変更の対象となるという認識で宜しいでしょうか。	調査方法、内容、時期及び対象については、契約の範囲内で対応することを想定しています。
18	別紙1 仕様書 3. 委託内容 3-4 雷門通りにおける社会実験の効果検証 (1) 調査分析	交通環境の変化・影響調査に「人力車・自転車への影響」が記載されていますが、今回の社会実験実施範囲には人力車・自転車の通行も規制するのでしょうか。	現在、関係機関と協議中ですが、自転車は押し歩きの推奨を想定しています。
19	別紙3 企画提案書の構成	別紙3の企画提案書の構成の「4. 雷門通りにおける社会実験の考え方」のなかで、社会実験の「実施期間」について提案が求められていますが、上記の区からの指示によらず、検証をする上で必要十分な期間を提案するという趣旨でしょうか。	仕様書3-3(1)社会実験の実施において、「区が実施する関係機関との協議結果を踏まえ、時期・期間については詳細が確定した段階で、区が指示する。」となっていますが、安全かつ効果的な検証ができる期間を貴社からご提案ください。